

平成20年第3回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成20年7月15日（火曜日）

議事日程第1号

平成20年7月15日（火曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 第5 議案第61号 工事請負契約の締結について
- 第6 議案第62号 工事請負契約の締結について
- 第7 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 第8 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 第9 議案第65号 平成20年度八峰町一般会計補正予算〔第2号〕

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地 薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤 實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	福司和明
総務課長	嶋津宣美	峰浜町民サービス課長	高宮建一
企画財政課長	須藤徳雄	福祉保健課長	佐々木 充

管財課長	木村 学	税務課長	小林 孝一
生涯学習課長	齊藤 英市郎	産業振興課長	武田 武
農業振興課長	米森 昭一	建設課長	辻 正英
幼児保育課長	小林 慶範	農業委員会事務局長	松森 尚文
教育次長	伊藤 進	学校教育課長	伊勢 均
峰浜公民館長	金平 嘉孝	学校給食センター所長	加賀谷 敏一

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田 辰雄 書記 齊藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第3回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

4番 今井 一政 君

5番 佐藤 克實 君

6番 丸山 あつ子 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の説明と合わせて報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日は平成20年第3回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、6月議会定例会以降の動きについて、かいつまんでご報告申し上げます。

最初に、諸計画の策定についてであります。

町民の健康増進の指針となる「健康はっぼう21計画」や災害予防、災害時の具体的な対応を定める「八峰町地域防災計画」の策定や、町の「公共交通体系」の検討、「省エネルギービジョン」の策定、あるいは「地球温暖化防止対策」、「定住促進対策」等について、それぞれ各委員会等で作業に入っております。

次に、今月の3日、秋田大学教育文化学部と「白神研究」と「地域振興」について連携する協定を締結しました。

大学では、すでに「世界遺産白神山地教育研究機構」を設立して、自然科学や社会科学の教員が結集し、研究開始しております。

町としては、大学の現地拠点施設に、統合後の岩館小学校を活用する方向で今後、具体的話し合いに入っていきたいと考えております。

次に、先月28日に岩子で発生した事件についてであります。

事件の解明は捜査中ではありますが、町としては、地元のショックが大きかったことから、住民の心をケアするために今週中に地域に入り、懇談会を行うことにしております。

次に、この20日八森地区で猿の一斉追い上げすることになってい

ますが、県では、猿による農作物被害に対し、有害鳥獣駆除として捕殺を認める方向になりました。

今後、関係機関で具体的実施方法等について検討していく事にしております。

次に、漫画「釣りキチ三平」が映画化されることになり、当町を撮影舞台に活用して頂くよう働きかけてまいりましたが、このほど一部ではありますが、9月上旬、水沢川ホテルの広場で現地ロケが行われることとなりました。

すでに、主役の須賀健太はじめ渡瀬恒彦等の配役も決定し、県内数カ所でロケが開始されます。

町では、可能な限り協力し、今後の観光PR等に生かして参りたいと考えております。

それでは、本臨時会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第60号から議案第63号までの「工事請負契約の締結について」は、新庁舎建設関係の各工事の入札を終えましたので、契約締結について議会の承認をお願いするものであります。

議案第64号「工事請負契約の締結について」は、沢目浄化センター増設工事の機械設備について入札が終わりましたので、同じく議会の承認をお願いするものであります。

議案第65号「平成20年度八峰町一般会計補正予算（第2号）」は、規定額に8,010,000を追加し、歳入歳出予算の総額を6,034,484,000円とするものです。

今補正の内容は二つの理由によるもので、一つは6月議会定例会で一般質問ありました、税制の改正に伴う「町民税の還付」を行うものであり、もう一つは、町内小・中学校の体育大会等への派遣費の補助であります。

以上、今議会でご審議いただく議案は計6議案であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第60号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君）おはようございます。それでは議案第60号工事請負契約の締結について、ご説明致します。

平成20年7月11日に指名競争入札に付した八峰町新庁舎新築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

内容でございます。

一つ目が契約の目的です。工事名は八峰町新庁舎新築工事。

二番に契約金額は、一金318,150,000円也です。

三番が契約の相手方、八峰町八森字和田表121番地、社名が大森・サンワ特定建設工事共同企業体、代表者が大森建設株式会社、八森本店、本店長が大森弘であります。

四番支出科目ですが、これは20年と来年度の継続費で、一般会計で組んでおります。総務費の総務管理費13目の庁舎建設費で該当させております。

平成20年7月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由は、

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

尚、この工事ですが、これまで説明のとおり、庁舎の工事は今回入札を三つに分割しております。この議案60号でいう本体の方は全体の躯体の方です。次の議案第61号の方は、これは庁舎に係る電気設備工事ということで、発注しております。もう一つが、62号でいう新庁舎の機械設備工事、こういう三つに分けましたので、よろしく願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第60号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 平成20年と21年度の一般会計継続費となっていますけれども、新庁舎建設事業費及び工程表というのを、私たちに説明がありましたけれども、これでは20年度の場合は4億万、21年度で1億となっていますけれども、この建設工事の318,000,000円というのは、どのような年度にまたがっていくのでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 一つ目の議案60号の方は、本体の方なんです、318,150,000円、これは2カ年に渡りますが、今まだ具体的に本体工事の方が、20年度が額いくらかという、或いは21年度分がいくらかということは、今はじき出すことは、請け負った業者さんの方で出しますので、この段階では出来ません。同じくこの後の電気設備、それから給排水の方もですね、それぞれの2カ年に分かれましても、今のところ出ておりませんので、了解願いたいと思います。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 60号から63号まで一括できないのですか。一括にすると話しやすいんですが。

議長（阿部栄悦君） 質問の趣旨がよくわからないのですが。

3番（石塚正一君） 今、60号から63号まで一括にしてもらえないかということですが、それ出来ませんか。……わかりました。なら今この65号についてちょっと質問しますが、どうも以前から庁舎問題に対しては、私は時期尚早ということで反対してきましたが、今度誰建てるんだという一般の人の興味がありまして、またあそこだろうというようなことがありましたら、多分これ見ますと大森さんとサンワ共同企業体というのは、これで2回目でございます。学校のときもサンワさんと組んでおりました。まず、ズーと何十年と大森さんの様態を見てくださいと、サンワさんとは一度も組んでやった仕事はないわけであ

ります。そして一緒にとったこともございません。それで、多分私も今回はサンワさんと組むんではと予想しておりましたら、そのようになりました。ただ町長は、これはちゃんとした入札結果だと言われますでしょうが、何かいつも必ずセットということで、62号ですか、必ず大東さんがセットに就くということは、どうもほかの人が、元気がないのか、それとも何かがあるのではないかということとは、いつも感じておりますが、その辺のところを質問したいと思えます。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） お答えいたします。石塚さんの思い込みで発言するのはかまわないわけですが、我々、正規の手続きに沿って、入札を進めておりますので、結果としてこうなりましたけれども、途中ではですね、ちゃんとルールに基づきながら、業者指名もし、更に最初町内業者三社と町外業者が三社、これは、組み合わせは私の方で決めるわけではなくて、業者間で決めるわけですので、私の方では入る余地はございません。そういう中で、共同企業体で出されたもので指名競争入札をするという、ルールに沿ってやりますので、何かその中で、どうのこうのと言われても私としても答えようがありませんけれども、ルールどおりちゃんとやっていますのでご心配なく。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 先ほどの再々質問が出来ませんでしたので、再々質問をしたいと思えます。20年度の予算で4億5千8百万円なんですけど、この大森・サンワの建設も含まれていますので、ちょっと今年度の財政的なことで伺いたいのですが、建設工事の予定は20年度の場合、庁舎建設で4億円、21年度で1億円を見込んでおりますけれども、今年度の予算としては4億8百万円で、今出されている全ての予定価格を見ますと、5億5千3百万円になっているんですけど、どうしてこういう差が出てくるのか、財政的に今年度4億8百万円

になってますので、このとおりいけるのかどうなのか、予算的なところをお伺いします。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 継続費ですね、予算としては今見上さんがおっしゃったとおり2年にまたがっておりますけれども、結果として今これはあくまでも予算的なもので、入札結果はまた別問題ですので、これを基にしながら今2年間ですね、この工事の状況についてはもっと細かくこれを基にしながらやるようになりますけれども、総体的に予算の枠そのものはですね、今、前から説明したとおりで進めていきますけれども、数字的には今の60号の建築あるいは機械・電気設備と金額が変わっていますので、多少その中での執行の金額は変わっていきますけれども、総体的な予算の枠は前に申し上げたとおりの中で、それをはみ出さない形で進めてまいります。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 指名審査の長であります副町長にお尋ねいたします。

県の指導によれば指名は5社以上が望ましいとされてるはずなんですけど、今回3つの企業体を指名されていましたが、もう少し範囲を広げて5社、5つの共同企業体を指名するというような考えはなかったのかどうか。この前造成工事についても3社だけ指名されたようですが、本来であればどうしても指名社の数が少なければそれだけ談合がしやすいという、今回そういうことはなかったとは思いますが、話しやすいという状況になりますので、もう少し範囲を広げて指名するという考えがなかったのかどうか、その点をお尋ねいたします。

議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君） 建築の町内のAの業者3社、それから町外の建築のAの業者3社と、こういうことで選んだわけでした。

実は町内に建築のAの業者はご案内のように3社しかないわけ

でございます、出来る限り町内から選びたいということで、3社に絞ったという経緯がございます。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 私はずっと、前にも言ってきたとおり時期尚早と、財源の関係上いろんなかくかくしかじかあるということで、前から述べてきたことで、役場のことには反対してきましたので、これは反対をいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（阿部栄悦君） 起立多数。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第61号、工事請負契約の締結を議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 議案第61号の説明をいたします。工事請負契約の締結でございます。先ほどと同じ文面ですが、平成20年7月11日に指名競争入札を行いました。で、八峰町新庁舎電気設備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるというものであります。

一番の契約の目的、名称です。八峰町新庁舎電気設備工事です。

二番の契約金額は、83,752,200円です。

三番の契約の相手方、能代市宇寿域長根48番地2、保坂電気工事株式会社、代表取締役、保坂能見であります。

四番の支出科目は同じです。20年・21年度の継続費一般会計です。で、支出するところも総務費の庁舎建設費から予定しております。

平成20年7月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由は、先ほどと同じです。よろしくお願ひいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第61号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 60号議案と同じ理由で反対をいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

議長（阿部栄悦君） 起立多数。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第62号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 議案第62号、工事請負契約の締結について説明いたします。

平成20年7月11日に指名競争入札に付した八峰町新庁舎機械設備工事（給排水・空気調和設備）について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

一番の契約の名称・目的です。八峰町新庁舎機械設備工事（給排水・空気調和設備）であります。

二番の契約金額は、57,670,200円でございます。

三の契約の相手方、能代市臥竜山39番地1、会社名が大東施設工業株式会社、代表取締役、佐藤武比古であります。

四番の支出科目は先ほどと同じです。20年・21年度の一般会計であります。総務費の庁舎建設費で対応いたします。

平成20年7月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由は、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するものであります。よろしく願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第62号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 同じく65号議案・61号議案と同じく62議案も反対をいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（阿部栄悦君） 起立多数。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第63号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） それでは議案第63号の説明をいたします。工事請負契約の締結についてであります。

平成20年7月11日に指名競争入札に付した八峰町新庁舎機地中熱利用ヒートポンプ設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1番の契約の目的・名称です。八峰町新庁舎地中熱利用ヒートポンプ設備工事であります。

2番の契約金額は、67,200,000円でございます。

3番の契約の相手方は、広島県三次市向江田町4252番地2
会社名が、ミサワ環境技術株式会社、代表取締役、洲澤啓司であります。

4の支出科目は、これは20年度今年度の一般会計の単年度事業であります。2款の総務費、同じく庁舎建設費から支出いたします。

平成20年7月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由です。先ほどと同じですので省略いたします。よろしくお願いたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 先ほど町長の方から予算以内でこれの乗り切るといってお話がありましたけれども、このヒートポンプは21年度の予算に組み込まれていたものですね。それが20年度にこれを支払われるという

のかどうなのか。今これを合計してみますと、526,772,400円になるんですよ、総額が。ここに出された総額がすでに。それをどのように具体的に20年度458,000,000円で抑えるのか、支払い計画等はどのようになっているのかお知らせ願いたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 以前は21年度の事業としてやるはずでしたけれども、環境省の補助事業が決定しまして、これは20年度でやりますということで、前の6月議会の際にお話しておりますので、ご了解していただきたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 私は財政的なことを聞いているので予算で間に合うのかどうなのか、そこら辺をお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） 須藤企画財政課長。

企画財政課長（須藤徳雄君） お答えいたします。継続費でやっている事業、例えば先ほど60号・61号ありましたけれども、そういった事業と今回のヒートポンプについては、単年度事業ということでございます。

ですから、見上さんが5億いくらと言いましたが、21年度で予算化されるものもございますので、今のところ計画通り計画内で進んでおります。以上でございます。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 4番今井一政君。

4番（今井一政君） このヒートポンプ、単年度事業ということですが、工期的な部分についてをお聞きしたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 工期ですが、これはさっき見上議員から話しありましたけれども、21年のものを補助の事業の関係で今年度にもってきました。で、これは工期はまもなく造成を終わりますと着手します。ボーリング等から始まって、上が出来ればそこにヒートポンプ等を設置する、で、来年の3月までに完了するというので、補助です

のでそういう工期になっています。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 8番菊地薫君。

8番（菊地薫君） 入札結果についてはなんら異存ないわけですが、ちょっと確認だけさせていただきます。

相手方がですね、広島 of 業者ということで、大変距離的にも離れているわけですね。

実は私、旧八森町当時ですね、湯っこランド建設した際にボイラーの故障等があったときですね、その業者が同じくたまたまですが、広島 of 業者であったわけですね。それで、その故障の際に3日4日、或いは1週間、まあ忘れましてけれども、当然給湯しに追い込まれたという、そういう経緯がございます。そいいう意味でどうしても地理的なものを踏まえましてですね、大丈夫かなとこういう思いも致すわけで、この業者に対するその点にね、メンテを含めて特殊な事業でございますので、なかなかどこにもある業者というわけには参りません。そういう意味での確認方ね、したのかどうか、その辺の経緯を少し説明していただきたいと思っております。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 今ご質問のヒートポンプですけれども、相手方は広島県です。ご心配の旨はわかるわけですけれども、たまたまこのミサワ環境技術さんの方に、営業所が福島の会津若松の方にありまして、国内でもやっているところがあるんですが、中国地方といいますが、向こうの方でこのての事業の方、かなり公共事業やっているということで今回しましたし、メンテランスの方についても福島の方にあれば、期間2日も3日も間をおくということではなくてですね、すぐ駆けつける状況が確保できるということで、今回したということでございます。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ はい議長

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 同じ理由で60号から62号議案の同じ理由で、これも反対いたします。

議長（阿部栄悦君） 3番さん。これ同じ理由といわれましても、これなかなかわかりにくいので、はっきり。

3番（石塚正一君） はい。役場を建てることに私は以前から反対してまいりました。又それは時期尚早ということで、今後この町がどうなるかわからない中において、お金をかけてやるのも大変じゃないかなということで、ずっと反対してまいりましたので、その本体的な役場の中の部品ということで、全てこれに反対してまいった理由でございます。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（阿部栄悦君） 起立多数。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第64号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 議案第64号。工事請負契約の締結についてご説明いたします。

平成20年7月11日に指名競争入札に付した沢目浄化センター増設工事（機械設備）について、請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要については、皆様に配布しております資料に基づき、簡単にご説明させていただきます。

最初にA3の図面で、議案第64号関係資料をご覧いただきたいと思います。この図面で黒く色塗りしているのが、当初の1期工事で実施した箇所であります。そして黄色く色塗りしているところが、昨年19年度で実施した2期工事分であります。そして今回契約議案となっております機械設備は、2期工事分として機械設備の方を製作据付するものであります。次の資料のA4の方の機械設備一覧表で、赤く色塗りしております。番号の方に赤く塗っております。あとそれからA3の方の図面の番号に赤く色塗りしております。このような機械機器を設置するということでありまして、主要ポンプ一台等を含む12機の機械機器の製作・据付を予定しております。平成20年度で機械機器の製作をし、そして平成21年度で据付を行うという継続工事として施行するものであります。

契約の目的であります。沢目浄化センター増設工事（機械設備）であります。

契約金額は、72,114,000円であります。

契約の相手方は、仙台市青葉区国分町三丁目4番33号、JFE環境ソリューションズ株式会社、北日本支社、支社長、佐藤正憲であります。

支出科目は、平成20・21年度八峰町公共下水道事業特別会計（継続費）で、1款事業費、3項特定環境保全公共下水道事業費、1目特定環境保全公共下水道事業費であります。

提案理由としては、八峰町議会の議決に付すべく契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

ちなみに工事完成予定なんですけど、平成21年の9月30日を予定しております。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 7番門脇直樹君。

7番（門脇直樹君） 60号から63号までは最低制限価格がありますが、この64号は最低制限価格がなしになってますけど、その理由を教えてください。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。木村管財課長。

管財課長（木村学君） 只今のご質問にお答えいたします。本工事の設計額の基準となる諸経費率が少ないため、業者が落札できなくなることを考慮して最低制限額を設定しておりません。以上です。

議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

.....
午前11時23分 再 開

議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って本会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 7番門脇直樹君。

7番（門脇直樹君） 最低制限価格を設けないことによってね、パーセンテージが下がるのであれば、最低制限価格を設けない、もしくは最低制限価格のパーセントを下げる、それなりの手段をして一律に業者さんの入札比率を下げるとかの話でなく、物件によっては入札価格のパーセンテージを下げることも出来るものもあるとすればね、町側としてもそれなりの改革なり、努力をする必要があると思いますが、その辺、町長どうですか。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

町長（加藤和夫君） お答えします。今回庁舎関係に係わる工事とそれから下水道関係に係わる工事と二つありますけれども、庁舎関係についてはいろいろ単価とか全部全てありまして、設計額からいろいろ諸経費を引いた純工事費の中で最低制限を決めたんですが、機械設備の関係は、今県の方でも具体的な機械の単価設定とかですね、そう

いうものを検討されるようですけれども、そういうものがない中で、最低制限価格を設定するような状況に今、ないということで機械設備の下水道関係については従来どおり、その業者間のゆだねだというふうな結果でございます。

ただ、最低制限価格設ける、設けないの話しからだとすると、私の方で低入札の場合にそれを審査する手段が今のところないわけで、そういった要綱の整備とかもこれから必要になってくると思います。そうなれば、あえて最低制限価格を設けなくとも、その中で低価格であればいろいろ審査をしながら適切かどうかという判断もできるようになると思いますので、そういった方向もこの後検討していかなければならないと思っています。

ただ今回の場合は、そういうふうな経緯があって設計をしましたので、いろいろ今回指摘された点については、再度我々も、どういった方法でやればより町の経費も少なく、しかもまた公正入札が行われていくのか、そういった点をですね、検討していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 先ほど休憩中に私伺いましたけども、指名業者は公表しているのかどうか、それをお答えいただきたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。木村管財課長。

管財課長（木村学君） 只今の質問でございますけれども、入札の前につきましては公表しておりません。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） 話は前に戻ります。今町長の説明の中で、課長も説明していたんだけど、機械関係がね、そういう決まったものがなくて幅広いという中であるために制限価格をなくしていると。じゃこの電気

設備を制限価格あるというのはどういうことなんですか。

設備、これ機械とも関係あるんですかね。ユアテックさんで最低制限価格を下回って駄目になっている。今の町長の説明からすると合わないんじゃないですか。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 電気設備につきまして、先ほど町長の方から話された内容は、私方、下水道事業の機械につきましては、県とかで単価が設定されてないと、それで各メーカーとかそういうところから、3社以上から見積もりを取りながら設計単価に反映しているということでもあります。

あと電気につきましては、県の方の営繕単価の方で単価を設定しております。ですからある程度設計する段階では全部積算がチェックできるし、積算していてもある程度の単価が明確になってくるといふことからの違いで、先ほどの回答となっていると思います。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） 下水道関係の機械とかいろんな諸々の工事の内容のものは、設計単価が設定されてなくて、それじゃ予算が決まってるということですね。そういうふうに納得してもいいですかね。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 下水道の機械につきましては、これが県の方で単価が設定されてないということです。と言うのは、その規模々で全部機械の形と能力とかも全部変わってきますので、単価が県の方では決定しにくいということありますので、下水道の規模に合わせて、そしてメーカーの方から設計する段階です、メーカーの方から見積書を取るわけなんです。そしてその見積書を設計額として計上していくというやり方であります。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君）　　そういうことであれば、普段たとえば建築の材料のことと同じでしょう。木材ひとつにしても、ひとつの組み込まれる設備のものにしても、建築と同じじゃないですかじゃ。それは見積もりを取って設定していくことでしょう。

議長（阿部栄悦君）　　辻建設課長。

建設課長（辻正英君）　　建築の方につきましては、皆さんもご存知だとは思いますが、木材にしても県の方で単価が設定されてますよね。あとそれから、県の方の単価がないものについては、建設物価の方で全部調査しながら単価が公表されておりますので、それは誰が見てもこの単価だということがわかってきます。

下水道の機械につきましては先ほども説明しましたように、例えば5馬力のものであればいいのと、5馬力のもの、それから10、それから15馬力、それから20馬力とかその設備によってそれぞれの機械を作らなければならないんです。ですから、既製品のものではなくて、それを組み立てて作る機械ですので、機械一体としての単価はないということで、この機械ひとつの場合を作るにあたって、全部メーカーの方から見積もりを取って、それを設計に反映させるというやり方であるということでもあります。

○　　はい議長。

議長（阿部栄悦君）　　15番須藤正人君。

15番（須藤正人君）　　せば、県でその積算のその価格がないから最低制限を設けなくとも入札できると。で、何ぼでもやっぱり下がれば町としては勿論得するからそういう形にして、そしてその建築の場合、それは県の物価本そういうのを参考にして設計の差額がそれがないから最低制限を設けてそれを下回れば、例えば手抜き工事とかいうことになってしまうということから、最低制限を設けてないということなんですか、今までも。今までも。過去全部調べてもその理由でいいんですね。

議長（阿部栄悦君）　　ほかに質疑ありませんか。

○　　はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 今回の課長の説明伺ってあれですけども、今回設置されるこの機械というんですか、部品とかポンプだとかそういうのを。例えば6番の分配可動堰、これは鋳鉄製なってますね。受注生産という話をされてましたのでね、こちらからそうすれば鋳鉄製の可動堰でお願いしますとか、ゲートでお願いしますとかという材質指定そういうのをなされてメーカーから見積もり上がってくるのかどうか。それこそゲートにしても錆びないようにステンレス製だとか鋳鉄製とか当然その材質によって単価も違ってきますよね。その点はどうなってるんでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 機械は受注生産ということで、例えば6番の分配可動堰であれば、まずこういう寸法のもをこういう材質で作った場合いくらかかりますかという見積もりになりますし、実際落札した人も機械仕様書に基づいて再度落札業者が設計いたします。そしてその設計を、私方とコンサルティングの方とチェックして、間違いありませんということ、初めて製作にかかってもいいですよというやり方になりますので、あくまでも機械仕様書というものがベースになりながら、製作の方に入っていくという形になります。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） 課長ね、今回こういう入札調べ、こういった最低制限価格とか予定価格とか付いたの初めてもらったような気がするんですよ。いつもだと入札調べだけの金額書いたやつで業者とね。だから、だからですよ、八峰町になってから過去の最低制限価格設けたやつと制限価格設けてない工事の一覧を我々議会に出してください一回。

議長（阿部栄悦君） 木村管財課長。

管財課長（木村学君） 後で八峰町になってからの入札結果について、まとめて提出し

たいと思います。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第65号、平成20年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。当局の説明を求めます。佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君） 議案第65号、平成20年度八峰町一般会計補正予算（第2号）について、提案ご説明いたします。

平成20年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,010千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,034,484千円とするものであります。

5ページの歳入から説明申し上げます。

尚、歳出の方の10款の教育費もありますので、教育費の方を私の方から説明させていただきます。

5ページの2歳入、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額8,010千円、節の区分、1一般会計繰越金、金額8,010千円繰越金。繰越金の残額は現在142,464千円となっております。

次の5ページの3歳出、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費、補正額6,800千円、一般財源6,800千円、区分、23償還金利

子及び割引料6,800千円。説明のところで、1の町税還付金及び還付加算金6,800千円ですが、内容につきましては、ご案内のように税の税源移譲に伴って19年度分の、個人の町民税の所得変動による返還金でございます。町内411名が対象者になってございます。返還金の総額は8,690千円ですが、当初予算で3,000千円を計上しておりますので、不足分の5,690千円と、もう一つは法人税の町民税に係わる、主にJAの分ではありますが、申告の修正をしましてそれに係わる分が1,110千円でございます。占めて今回の補正が6,800千円の補正でございます。

10款の教育費、1項教育総務費、3目教育助成費、補正額1,210千円、一般財源1,210千円、負担金補助及び交付金1,210千円、補助金、体育大会等生徒派遣費補助金326千円、同じく体育大会等児童派遣補助金、小学校の分884千円でございますが、内容につきまして、中学校の分でございますけれども、ご案内のように、第59回の全県中学校の総合体育大会が開催されます。先行しまして陸上と水泳競技は昨日で終わったようでございますが、これには八峰町の八森中学校及び峰浜中学校から陸上競技・水泳・バスケットボール・ソフトテニスの4種目の出場でございます。バスケ・ソフトテニス7月の19日から始まります。次に小学校の派遣費の分、派遣費はですね、これは水沢小学校が8月に秋田市で開催されます学童野球大会に出場するものでございまして、小学校の派遣費は当初予算でなかったものでございます。計上されておりました。884千円でございます。尚、中学校につきましては不足分として326千円の補正でございます。よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

教育長（千葉良一君） ご苦労様です。今副町長の方から教育費の補正の方説明させていただきましたが、皆様のお手元の方に予定表を配布させていただいておりますが、既に副町長が申しあげましたように7月12日、土曜日から14日まで、陸上競技と水泳が終了しております。結果

につきましては、生徒たち一生懸命頑張りましたけれども、決勝の進出はならず、八森中学校1名、峰浜中学校1名の100メートルのハードル・110メートルのハードルで、準決勝で敗退しております。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 6ページの2目徴税费についてお尋ねいたします。

対象人数が411人と言われましたけれども、どの位の金額の幅があるのか教えてもらいたいと思います。申告するよという事で、再三言われてましたけれども、通告するようになって良かったとは思いますが、やはり411人もいたということは、私の身近にも通知がきたと言ってますが、計算の方法はさっぱりわからない、来て初めてわかったということです。

それとコンピューターが市町村それぞれあるということで、町長言われてましたけれども、コンピューターというのはそんなに違いがあるのかなのか、これは職員が操作できなかったのか、コンピューターのせいなのか、

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。小林税務課長。

税務課長（小林孝一君） はい、お答えします。まず411名になったということですが、皆さんのお手元にいつてるチラシ、総務省で出したものですが、総務省では、この見開きの下の方にありますけれども、右側のページであります。18年度の住民税と所得税の税率の割合、一番上に示してますけれども、所得税が多くて住民税が少ないわけですが、税源委譲によりまして、その18年度の所得税を賦課された、その所得に対して翌19年度の住民税が、多い税率で賦課されました。そして19年中に所得税がかからなかった方が、いわゆる還付の対象になるということです。それで計算の方式としましては、所得税が非課税になった方については、一番下のところに

説明ありますが、税源委譲がなかった等仮定して、税源委譲の税率で再計算します。それで税源委譲後の賦課された金額とその差額を還付する、そういう仕組みになっています。それで総務省は当初、対象になる人というのを、退職や産休などで所得が非常に大幅に減って非課税になった、そういうケースを想定しておりました。ですから、当初予算においては300万円、対象者は50人と見込んで、一人平均6万円ほどというふうに当初予算では見ておりましたけれども、この18年度所得税賦課されて、19年度所得税がかからなかった人、これは出しましたら、退職とか産休以外の、例えば所得がほとんど変わらない場合では、扶養控除が増えた場合、或いは扶養控除のほかに所得控除、例えば、寡婦になったとかその方の生活の変化によって所得控除が増えます。そういうふうな原因で非課税になったケースがあります。勿論、最近の景気の動向によって、収入が下がったことによって、今まで所得税がかかっていた方がかからなくなった、そういうケースが生じてきました。それで411名という、かなり当初の予定より大幅な対象者となりました。ですから還付金の金額は数千円から数万円というその範囲となっています。かなり開きがあります。機械的にどうであったのか、それぞれの市町村で持っている電算というのはメーカーが違いまして、これは一度きりの措置なわけです。ですからこれを想定したプログラムはなかったわけであります。ですから今回の税法改正に伴ってプログラムを変更してもらい、それにあわせてこの人方を抽出するプログラムを組んでもらい抽出しました。そういうことですので、当初はできなかったということでもあります。以上であります。

議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。

○

はい議長。

議長（阿部栄悦君）

1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君）

中学校・小学校の大会の派遣費について関連で少し伺っておきたいと思います。本案件には全く異議ありません。以前にも

ちょっと話題になったんですが、八森中学校は体育後援会があってほとんどの大会派遣の場合に体育講演会がバックアップしているんですが、以前話しに聞いたところによると、峰中は体育後援会がないという話でした。今回もそれぞれ小学校・中学校上の大会に行くために、喜んでいた反面、父母の方々はその寄付金集めに回っているわけで、回る方も大変、勿論回られる方も今大変な時期です。せっかくの子どもたちの頑張りが、そうした裏側には寄付を集めなければ駄目だ、出してやらなければ駄目だ、大変な思いもあるわけです。そういうことで、出来れば同じような環境の下でこうした上の大会に送り出してやりたいし、当然教育委員会としても同じ環境でやってほしいと思うわけですが、体育後援会の有無と、それから今後のそうした上の大会に対する教育委員会の助成の考え方、この辺をお尋ねしたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

教育長（千葉良一君） 松岡議員のご質問にお答えいたします。体育後援会は八森中学校にはあるわけですが、峰中にはありません。後援会のあることによって、子どもたちに負担あるかないかは、私どもは感知はしておりません。それと後私どもは規定がありまして、その規定にあわせて申請のあったものを、八中であろうと峰中であろうと関係なく、補助の対象になるものについては補助をしておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） 教育長の答弁、その通りだと思います。体育後援会は教育委員会で設置するわけではなくて、それぞれ父兄が設置するわけで、まあ峰浜の議員さんも聞いてほしいんですが、八森中学校は相当前からこういうスポーツ大会のかかる経費、あるいは通常の部活の支援などを目的に体育後援会が出来まして、県大会・全国大会、出る、出ないに係わらず毎年住民の皆さんから寄付を頂いて後援

会を作っております。相当お金も持っていると思います。ですので、大きい大会がきても寄付を集めることなく後援会が支援をしております。また通常の部活動に対してもそういう形で支援をしているのが実際です。そういうことで、おそらく私去年一昨年だと思うんですが、峰浜中学校が野球勝って全県大会に行くときだったと思うんですが、私ある父兄に、「この機会ですのでぜひ八峰町になったのだから峰浜中学校にも頑張って体育後援会作ったほうがいいんでねすか。」って提言はしたんですが、残念ながらおそらく出来なかったんだと思います。今回峰浜の学校が行くのに八森地区にも当然寄付の要請がきてます。そういうこともありますので私はやはり、これ当局がやるわけでないとは思いますが、職員も私方も含めて、なるべくやっぱり地域の子ども方も平等に或いは親方の負担も平等にするためには、早い時期に体育後援会、そういう組織も作ってほしいなど、私の要望です。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めますか。

1 番（松岡清悦君） いません。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） ちょっと教えてもらいたいんですが、水泳の大会に峰中から進まれてるってことで、なかなか水泳というのは今までそういう大会に出るというのを聞いたことがないので、これは学校の授業としてかなり水泳に力を入れていたのか、それともスイミングクラブに入って群を抜いて強い子がいたのかどうなのか、その辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 進君） 今見上さんからお話ありましたように、峰中に水泳部はありません。ただ、そこの生徒が藤田さんのやっているスイミングクラブありますよね、あそこへ要するに通ってて上手になってかなり良い記録持っているということで、ちょっと学校が一中か二中かちょっ

と南中かちょっとあれなんですけど、やっている学校の監督に連れてもらって行って大会に出てると。それで今回も平泳ぎかな100か200で一位になっているんですけども、それでもし全県に出る場合は、本来は部はないんですけども、その分その学校の先生に連れて行ってもらいますので、全県の分面倒見てもらいませんかというお話がありましたから、家の方の学校に水泳部がないだけで、やってることには変わらないですので、それはもし行くようになった場合はうちの方で手当てしますよというようなお話してましたから、今回まずその分をうちの方で出したということでもあります。金額的にはほとんどただみたいな金額で、8,920円なんですけど。先ほど松岡さんのお話にもありましたように、決してうちの方の町の対応としては、ほかの三種さんとかに比較しますとけて悪くないと。三種さんの方では例えば全県に行く場合ですと、中学校でも何でも全て町バスを出してもらえないもので、あと一切保護者持ちだと。うちの方ではバスそれから最低の泊まる食事代それから補食代、そして宿泊は見て、それは選手と引率者の分だけは見ますよと。ただ全校応援に行くとかそういう補欠の選手の分については出れませんので、その分については何とかしてくださいという話をしてるもんだから、それで先ほど松岡さんが言ったようにその例えば、カンパにやることがそういうお話があるということで、決して能代山本郡内ではうちの方の八峰町の対応は悪くないというよりも、一番良い方だと思っております。以上です。

議長（阿部栄悦君）　ほかに質疑ありませんか。

○　はい議長。

議長（阿部栄悦君）　11番柴田正高君。

11番（柴田正高君）　水沢小学校の野球の派遣費と言いますか、それなんですけれども、88万3千何がしというのは、これ決勝まで勝ち上がった分だと思うんですが、決勝まで行った場合、この金額で、参加者が35名、引率の3名の分も当然この中に含まれておられるのかどうな

のか。この88万3千何がしかの中にはどこまで、宿泊費それから保険だとか、どこまで含まれた金額なのかそこらへんを教えてください。

議長（阿部栄悦君） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 進君） すみません。今ちょっと詳細を持ってきてないんですが、うちの方で指示した中身については、ベンチに入る選手プラス引率者の分です。それは今スポ少化してますので、監督・コーチが2人で3人ですか。その足代それから宿泊代、それから先ほど言いました補食代。その補食代、単価一食あたり630円とか、泊まりについては6,300円、6,800円という形で決めてありますので、その分だけあります。ただ原則的に秋田の場合は宿泊は、今この通り交通の便が良くなったもんですから、認めないとしてあったんですが、ただはっきりした日程がまだ決まってるもんですから、今の段階では全部宿泊を含めて決勝までの分で見えております。ですからあとそれ以外については先ほども言いましたように、全校応援もしたいのでその分も見えてくれないかというお話あったんですが、町バスは空いてますと貸しますが、あと子どもたちの行く分とかベンチに入れない選手の分については、自分たちで対応してくださいということをお願いしております。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。
これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
これをもって、平成20年第3回八峰町議会臨時会を閉会します。
ご協力ありがとうございました。

.....

午後12時03分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、
ここに署名する。

八峰町議会議長 _____ 阿 部 栄 悦 _____

同 署名議員 4 番 _____ 今 井 一 政 _____

同 署名議員 5 番 _____ 佐 藤 克 實 _____

同 署名議員 6 番 _____ 丸 山 あつ子 _____